

第9章 管理運営・財務

(2) 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

評価の視点

- ①教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）を確立しているか。
- ②中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画を策定しており、それらの関連性が適切であるか。
- ③教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みを導入（整備）しているか。
- ④文部科学省科学研究費補助金、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用等の状況は、当該大学の財政基盤の充実を図る上で適切であるか。
- ⑤財務関係比率に対する自己点検・評価における指標や目標を示しており、実際の各関係比率はそれらの目標等に照らして十分に達成されているか。

〈1〉 大学全体

本学の財政基盤について、直近5カ年の財務諸表の状況は次の通りである。消費収支の状況（臨時的な要素を除く）は、100億円を上回っていた帰属収入が、2010（平成22）年度以降は99億円前後となり、なかでも84億円を上回っていた学生生徒納付金が、2011（平成23）年度以降は83億円台へと減少傾向にあるが、消費支出は約90億～95億円で推移しており、帰属収支差額は約3億～13億円で収入超過状態を維持している。消費収支差額は、基本金組入額の大きかった2008・2010（平成20・22）年度は単年度で支出超過となったが、前年度繰越消費収支差額と合わせた翌年度繰越消費収支差額は常に収入超過を維持している（資料9-(2)-1）。また資金収支では、前年度繰越支払資金と合わせた次年度繰越支払資金が約71億～81億円で推移している（資料9-(2)-2）。さらに貸借対照表では、自己資金が2012（平成24）年度に約438億円となり、5カ年で約37億円増加しており（資料9-(2)-3）、金融資産（引当特定資産+現金預金+有価証券+未収入金）の要積立額（退職給与引当金+減価償却額+基本金+借入金+未払金）に対する充足率は、110%以上を維持してきている（資料9-(2)-4）。

こうした財政状況を基盤として教育研究目的・目標を具体的に実現するため、予算編成にあたっては、中期事業計画への展望と方針等を明示したうえで、当該年度の事業計画・予算編成における前提条件および基本方針を打ち出している。2009（平成21）年度までの創立80周年事業に伴う財政計画や「2004-2009 建築計画大綱」に連動した第2号基本金に関する積み立て計画終了後は、キャンパス整備計画及び資金計画の策定を進めつつ、2012（平成24）年度に施設設備引当特定資産を新設し、2014（平成26）年度以降の中長期計画の策定に向けて、さらに検討が進められているところである。また、学生生徒等納付金の増収が見込めないなかで、外部資金（寄附金、競争的資金、受託研究等）や資産運用収入の

増収を目指すことを基本的方針とし、2009（平成21）年度には「資産運用規則」、平成22年度には「経理規則並びに固定資産及び物品管理規則」を整備しつつ、教育研究の十全な遂行と財政確保に努めてきた。その実績については（資料資料9-(2)-5~9）のとおりである。

財務関係比率は、帰属収支差額比率10%が理想ではあるが、収入超過となることを基本としており、直近5ヵ年の帰属収支差額比率は3~13%程度の収入超過を維持している。収入構成では、学生生徒等納付金比率が80%を上回っており、芸術系他大学平均より5%程度高め、寄附金及び補助金はやや低めの推移となっている。支出構成では、人件費比率48%前後、教育研究経費比率35%前後、管理経費比率9%前後で推移し、芸術系他大学平均と比較すると、人件費比率は8%程度低く、教育研究経費は5%程度高めに確保できている。また自己資金構成比率は、2012（平成24）年度は臨時的な要素（土地収用にかかる資産売却収入及び移転補償前受金収入）の影響を受けているが、借入金による負債もなく、概ね90%台で安定している（資料9-(2)-10~11）

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

評価の視点

- ①財務監査を、適切な体制、手続を整えて行っているか。
- ②監事による監査報告書を整備し、私立学校法第37条第3項に定める学校法人の業務および財産の状況を適切に示しているか。
- ③予算配分と執行のプロセスの明確性・透明性や、監査の方法・プロセス等の適切性について、明確な責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

本学の予算編成にあたっては、理事会において予算編成スケジュール及び事業計画・予算編成方針が決定されると、学内の諸会議や連絡システム等により予算編成基本方針の趣旨が周知される。その上で、課・室単位の「予算申請書」と「事業計画書」等の作成、提出を各所管の事務部課室長に依頼し、順次、提出した部課室長より申請内容についてヒアリングが行われる。

並行して経理課が予算申請書を点検、集約し、法人全体の収入及び支出の勘定科目を含めた上で、「資金収支と消費収支の試算表」等を予算編成会議(理事長室会議)での編成資料として作成する。それらに基づいて、教職員の部長と総務部長及び経理課長で構成される「予算編成実務作業委員会」が、各部課室の継続及び新規の事業等による科目毎の支出額増減を確認、調整した上で予算編成会議に結果を報告している。

なお、再度調整が必要な場合には、申請部課室長と折衝調整の後に予算編成会議に改めて結果を報告する。予算編成会議で当該年度の予算案を確認し、最終的に理事会・評議員会の審議を経て予算が決定すると、総務部長を通じて各部署の責任者へ予算の配分を行っている。

各部課室への予算配分においては、予実対比率の±（プラスマイナス）の差異が一定の比率以上ある場合には、具体的理由を説明する文書の提出を指示している。また、新規事業で一時的に予算額が増加する場合等には、事業終了後の年度への継続計上を防ぐために

事業毎の予算内訳表の作成を求めることで、過剰計上することの無いようにも努めている。

本学事務組織の各部課室の予算執行状況については、(資料9-(2)-12)のとおりである。2008(平成20)から2012(平成24)年度にかけての予実対比率を見ると平均は75.1%となっており、各年度とも予算超過することはなく概して適正な執行状況であると判断される。

予算執行についての管理は、各部課長の決裁を経た上で、各事務部長がそれらを統括して為されている。具体的には、支払請求伝票(出金伝票)等を予算申請書に基づいて各部署の担当者が起票し、各部課室長が確認して承認を行った後、経理課に提出される。一定の金額以上や新規事業に係る出金等の場合には、前以って原議書の決裁が求められており、それらのコピーを伝票に添付する必要がある。さらに、経理課はそれらが会計上の証憑書類として適正かどうかのチェックを行い、勘定科目と金額を確定して出金する。出金後は速やかに会計システムに仕訳を入力することで、各部課室の予算執行状況について即時的な把握が可能となっている。次年度予算申請に際しては、各課へ前年度分と当該年度上半期分の詳細な実績データ等を配付しており、それらの精査を早期に促すことで個別の申請内容を適正化して、全体を統括する予算編成作業の正確性を高めるように努めている。さらに、申請書式として2012(平成24)年度より事業計画予算内訳表を追加することで、補助金対象や補充的の事業等に係る予算計画の把握が可能となってきている。

学校法人全体に係る監査法人による会計監査については、年度内に通常監査を3回(10月、1月、3月)、決算監査を1回(5月)、各回につき数日間の日程で実施している。監査では、経理課が毎月末の所定の書類(合計残高試算表・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・元帳等)や出入金の証憑書類の全てを提示した上で、予算執行が適正になされているか等の確認を受けている。さらに、監査結果は各回終了時に監査法人の会計士から総務部長、経理課員へ直接伝えられ、指摘事項や修正を要する事項は遺漏なく確認できるように努めている。年度末の決算監査においては監査法人及び学内監事が最終確認を行い、双方より監査報告書を受け取っている。

2. 点検・評価

●基準9(2)財務の充足状況

別紙資料「大学評価における評価の視点・評価の基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果がAまたはBで、大学基準としての総合評価はAであり、同基準を十分に満たしている。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

寄附金は、2009(平成21)年度までは80周年記念募金事業により一定の成果をあげ、その後は減少傾向にあったが、租税特別措置法改正に伴う税額控除制度を導入後の2012(平成24)年度にはやや増収となっている。補助金は、2009(平成21)年度に80周年記念建築事業に関する施設整備費等補助金等を獲得し、補助金比率が前年度比約3%増の11.5%となった後は9%台に減少したが、2012(平成24)年度には新規にグローバル人材育成推進事業に、2013(平成25)年度には私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択さ

れ、今後5年間の補助金収入が見込まれる。科学研究費補助金は、2013（平成25）年度より「デザイン学」の分科新設や「芸術学」分科における細目追加などが実施される状況のなか、本学独自の「科研費獲得の手引き」を作成するなどの支援体制を強化し、わずかながら採択件数が増加してきている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

2009（平成21）年度以降、第2号基本金の積立計画がなく、2014（平成26）年度以降の中長期計画に基づいた、財政計画の具体化が必要である。

また、2006（平成18）年度より新会計システムを導入して予算執行状況をより明確化する体制を整え、当該年度中の会計監査はもとより、適宜、各部課室や事業毎の目的別実績や外部資金（受託研究、補助金等）に係る執行状況の確認等に活用しているが、限られた時間の中では、法人全体の支出の優先順位を設定することとどまり、各部課室の個別事業の詳細についてはまでは予算額の調整が難しい状況がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

寄付金については、わずかに増収傾向にあるとはいえ比率はまだ低く、今後はインターネットを活用した募金システム等、多様な制度導入の検討を進める必要がある。科研費については、学内での支援体制を一層強化し、受託研究についても、積極的な取組みを奨励する仕組みの制度化を検討する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

2014（平成26）年度以降の中長期計画が確定次第、第2号基本金の積立計画等を含め、財政計画の具体化を踏っていく。

また、よりの確な予算編成に向けて、今後は各部課室の恒常的事業分に係る予算の基準額を確認して、それらに追加となる補充的事業分の予算額を明確化することが重要となり、各部課室の支出内容や事業実施後の到達度合について、決算後には速やかに部課室長の連携において、組織全体の予算とその執行状況について確認、議論し合う仕組みを構築する。

4. 根拠資料

- 9-(2)-1 5ヵ年連続消費収支計算書(法人)
- 9-(2)-2 5ヵ年連続資金収支計算書(法人)
- 9-(2)-3 5ヵ年連続貸借対照表(法人)
- 9-(2)-4 要積立額に対する金融資産の充足率
- 9-(2)-5 科学研究費補助金の受入状況
- 9-(2)-6 受託研究費の受入状況
- 9-(2)-7 資産運用収入
- 9-(2)-8 寄付金明細書

- 9-(2)-9 補助金明細書
- 9-(2)-10 消費収支計算書関係比率(法人ベース) 対平均値比較一覧
- 9-(2)-11 貸借対照表関係比率(法人ベース) 対平均値比較一覧
- 9-(2)-12 予算執行状況